

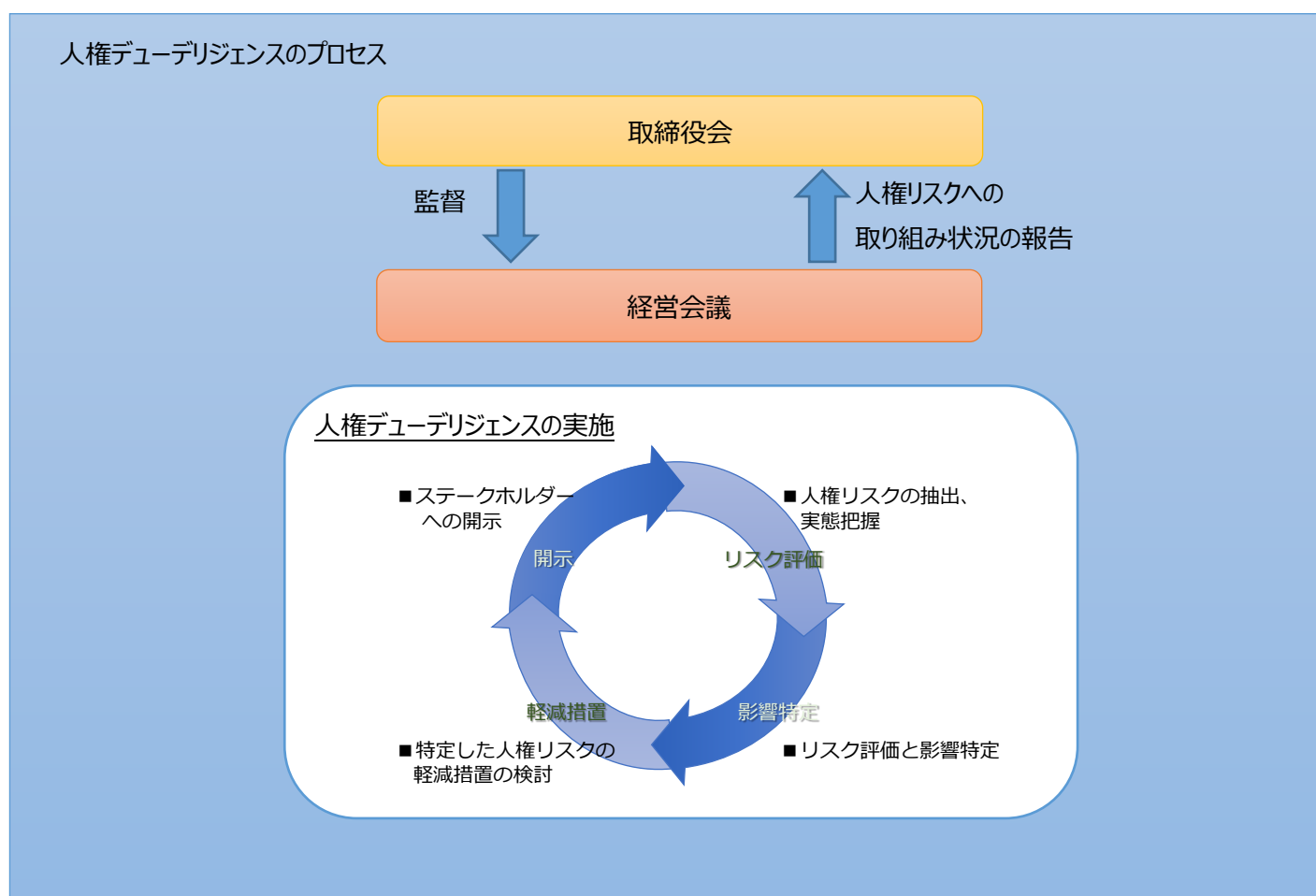
人権デューデリジェンスの実施

人権デューデリジェンス実施の目的

石原ケミカルは、経営理念の実践にあたって、社会的責任を果たすため「石原ケミカル人権方針」を制定し、ステークホルダー及び未来世代の全ての人々の人権を尊重しています。持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていくために、人権にかかる国際的な行動原則・ガイドラインを理解し、人権デューデリジェンスに取り組みます。

人権デューデリジェンスのプロセス

人権リスクの特定と是正に向けた取り組みの検討を行いました。特定したリスクの低減に向けた是正に取り組むとともに、ステークホルダーへの開示に努め、人権尊重の実現に向けて取り組みを進めていきます。



具体的な取り組み

① 人権課題の整理

「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて、世界人権宣言や多国籍企業行動指針（OECD）等を参考に、事業に関連すると想定される人権課題を整理しました。

② 人権課題の抽出

業界特有の人権リスクや地域性等を考慮し、当社のサプライチェーンに関連する人権課題を抽出しました。

＜抽出した考慮すべき人権課題＞

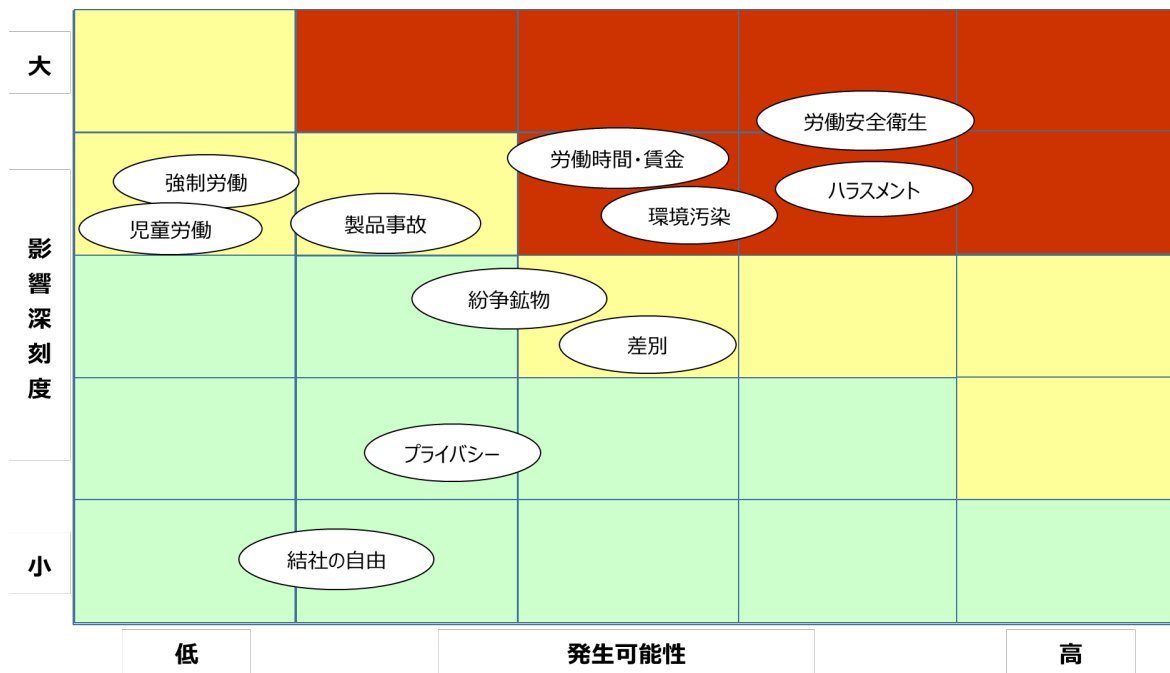
- ・強制労働・人身取引
- ・児童労働
- ・差別（人種、信条、思想、性別、障がいなど）

- ・ハラスメント
- ・結社の自由、団体交渉権
- ・労働時間・賃金
- ・労働安全衛生
- ・プライバシーの保護
- ・環境汚染、騒音
- ・製品起因の健康被害・事故
- ・紛争鉱物の調達

③ 人権課題の評価と特定

当社のステークホルダーにとって最も関係の深い人権課題を、事業への影響深刻度と発生可能性に基づき評価、特定を行いました。

<人権リスクのマップ>



●特にリスクが高く、対応が必要であると特定した人権リスク

- ・労働安全衛生
- ・ハラスメント
- ・労働時間・賃金
- ・環境汚染

④ 特定した人権リスクの予防是正措置及び軽減措置の検討

特定した人権リスクへの対応を協議し、予防是正措置や軽減対策を検討しました。

労働安全衛生や労働時間・賃金に対しては、労働環境の向上や過重労働の防止、有給休暇取得促進、育児・介護と仕事の両立に向けた取組みなど、従前からの取組みを継続・強化していきます。

ハラスメントに対する取り組みとして、役員及び管理職への教育を実施し、職場で起こり得る具体事例などを学ぶことにより、ハラスメントをしない・させない風土づくりを推進します。

環境汚染については、年 1 回の環境影響評価を実施し、特定された著しい環境側面については手順を定めて運用管理を徹底します。

今後の取り組み

- 人権方針の点検、改正
2022 年度に制定した「石原ケミカル人権方針」について、新たに抽出された人権課題を踏まえ、点検や必要な改正を行います。
- 社内制度の見直し
時間単位の年次有給休暇制度の導入など、働きやすい環境づくりに向けて制度を整備し、従業員エンゲージメントの向上に努めます。
- サプライヤーの人権リスク管理
「石原ケミカル人権方針」のサプライチェーンへの周知に努めるとともに、人権リスク管理体制構築に向けた取り組みを推進します。
- 社員の人権リテラシー向上
人権に関わる教育を実施するなど、社員の人権リテラシー向上に努めます。